建設工事施工統計調査ガイド



建設工事施工統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた基幹統計調査で、全国約１１万の建設業者の方々を対象として毎年実施している調査です。
- また、「統計法第１３条」では正確な基幹統計を作成するために、調査に回答する義務（報告義務）が定められています。

調査の目的は？

- 建設業者が１年間に施工した完成工事高、就業者数、付加価値額等を調査し、建設業の実態・活動内容を明らかにすることにより、各種の経済・社会施策のための基礎資料を得るとともに、企業の経営方針策定等における参考資料を提供することを目的としています。

結果はこのように利用されています

- 国土交通白書等における分析・評価
- 建設産業行政における各種施策の基礎データ
 例： 中小企業庁による「セーフティネット保証制度５号」の業種指定
- そのほか、県民経済計算といった、地域の経済活動を表す重要な経済指標の作成等、幅広く活用されています。

情報は守られます！

- 調査票の回答内容は統計法に基づき厳格に保護されます。
- 調査関係者には厳格な守秘義務が課されているほか、集められた調査票は厳重に管理され、統計を作成した後、溶解処分されます。

国土交通省　政府統計

調査結果はインターネットから入手できます

建設工事施工統計調査の調査概要、最新の調査結果、公表予定、過去の資料などの統計情報は、国土交通省のホームページから入手することができます。以下にその方法をご紹介いたします。
なお、ホームページ画面は改修により表示が異なる可能性があります。

1 国土交通省のホームページにアクセスします（ https://www.mlit.go.jp/ ）。
右上のバナー「オープンデータ・統計」をクリックします。



2 つぎに「オープンデータ・統計」のページで、「統計情報」をクリックします。



3 「統計・データを探す/分野別」から、「建設工事」をクリックします。



4 上から4つ目が『建設工事施工統計調査（受注、施工）』の情報となります。





ご協力お願い致します

統 計 調 査 を 行っております

令和8年7月 1日から
令和8年9月30日まで

建設工事施工統計調査

ご不明な点等ございましたら
以下までお問い合わせ願います。

令和8年度建設工事施工統計
調査事務局
電話 03-6700-8587
E-mail：info@kensetsusekou.jp